

Public Relations

広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 活活リコーダーアンサンブル10周年記念コンサート ~ 卒業生も駆けつけました ~

職員給与のあらまし

特定公共賃貸住宅、まちなか団地 3月に完成

まちの話題 手作りの明かりが街に灯る 流氷の日キャンドルナイト開催
最後まで全力疾走！ 第35回町民スケート大会開催

温故知新

町職員、議員として町の発展に尽くす

豊永 寒河江 文男 さん

2012.3
NO.591

職員給与のありまし

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などに考慮した上で決められており、町議会で議決された条例に基づき支給されています。町ではその職員の給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのありましを公表しています。

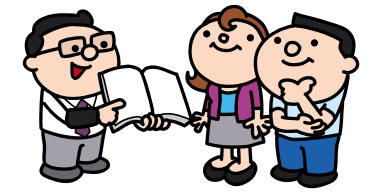


表5 特別職の給料・報酬の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	
給料	町長	710,000円	6月期 1.95月分
	副町長	600,000円	
報酬	教育長	535,000円	12月期 2.0月分
	議長	278,000円	
	副議長	222,000円	
報酬	常任委員長	199,000円	計 3.95月分
	議員	183,000円	

人件費

平成22年度決算の人件費は、町の歳出総額の17.5%を占めています。

人件費とは、職員や特別職（町長、副町長、議員、各種委員など）に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

給与費

給与費とは人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。

この給与費の平成23年度の一般会計における予算状況は、合計で6億6,064万9千円。内訳は表2のとおりとなっています。

特別職の給与・報酬等

町長、副町長、教育長、議会議員の給料月額等と期末手当の支給割合は、表5のとおりです。

表1 人件費の状況 (地方財政状況調べ：普通会計)

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件比率(B/A)
平成22年度	59億7,800万円	10億4,751万円	17.5%

・特別職に支給される給料、報酬などを含む。

表2 職員給与費の状況 (一般会計当初予算) (特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成22年度	104人	4億5,242万円	5,777万4千円	1億7,445万9千円	6億8,465万3千円	658万円
平成23年度	104人	4億3,951万7千円	5,829万6千円	1億6,283万6千円	6億6,064万9千円	635万円

・職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。
・給与費は当初予算に計上した額で、教育長を含んでいます。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (給与実態調査 (平成23年4月1日現在))

区分		経験年数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	244,900円	282,220円	326,800円	349,650円
	高校卒	-	212,700円	275,933円	315,400円
技能労務職	高校卒	-	-	282,133円	323,250円

- 表示は該当者なし。

表4 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (給与実態調査 (平成23年4月1日現在))

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	349,132円	46.1歳	343,162円	49.3歳

表6 主な職員手当の内容

①扶養手当 (平成23年4月1日現在)

世帯の形態	配偶者	第1子	第2子
扶養親族である配偶者を有する場合	13,000円	6,500円	6,500円
配偶者がいない場合	—	11,000円	6,500円
扶養親族でない配偶者を有する場合	—	6,500円	6,500円

満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当

借家等の場合 (家賃が12,000円を超えるものに限る)	家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給する。
自宅の場合	2,500円 (新築、購入後5年間に限り1,500円加算) 他の助成制度を受けている場合は1,900円

③期末・勤勉手当の年間支給割合 (平成23年4月1日現在)

区分	期末	勤勉	職務加算
津別町	6月 1.25カ月分	0.70カ月分	有
別	12月 1.35カ月分	0.65カ月分	
町計	2.6カ月分	1.35カ月分	
国	津別町と同じ		

職務加算 (5~15%、国は5~20%)

表7 初任給の状況 (試験採用：平成23年4月1日現在)

区分	級・号俸	決定初任給
一般行政職	大学卒	1級25号俸 172,200円
	短大卒	1級15号俸 152,800円
	高校卒	1級5号俸 140,100円

表8 部門別職員数の状況 (定員管理調査 各年4月1日：人)

区分	職員数	対前年増減数					
		23年	22年	21年			
一般行政部門	議会	2	2	2	0	0	0
	総務企画	32	33	32	-1	1	1
	税務	5	5	5	0	0	0
	民生	18	17	17	1	0	-1
	衛生	7	7	7	0	0	0
	農林水産	9	9	10	0	-1	0
	商工	2	2	2	0	0	0
	土木	14	14	14	0	0	-1
	小計	89	89	89	0	0	-1
	政特別部門	教育	15	15	16	0	-1
会計部門	水道	3	3	3	0	0	0
	下水道	1	1	1	0	0	0
	その他	21	21	22	0	-1	-4
	小計	25	25	26	0	-1	-4
合計	129	129	131	0	-2	-5	

職員手当

職員手当には、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当など、いろいろな種類があります。そのうち一番大きいものが、民間の賞与に当たる期末・勤勉手当です。町の職員の場合は、あらゆる手当の支給割合又は額が条例で定められています。

主な職員手当の内容は表6のとおりです。表6以外にも通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当などが支給されています。

職員数の状況

平成23年4月1日現在の職員数は、129人です(教育長を含む)。これらの職員の部門別配置は表8、また職務、職階を表す級別の状況は表9のとおりです。

なお、表8、表9の職員数とは、地方公務員の身分を持っている職員の数です。身分を持つ休職者や派遣職員などは含まれますが、臨時職員や非常勤職員は除かれます。

表9 級別職員数の状況 (教育長を除く) (平成23年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な業務内容	主事・技師 保健師・公務補 技手・介護員 栄養士・看護師 調理員	主事・技師 保健師・公務補 技手・介護員 栄養士・看護師 調理員	主任・主任技手 主任介護員 主任調理員 主任公務補	主査 主任技手 主任介護員 主任調理員 主任公務補	課長 主幹	課長	計
平成22年度	8人	1人	39人	60人	11人	9人	128人
平成22年度	6.2%	0.8%	30.5%	46.9%	8.6%	7.0%	100%
平成23年度	13人	1人	33人	57人	13人	11人	128人
平成23年度	10.2%	0.7%	25.8%	44.5%	10.2%	8.6%	100%

総務省から提供された共通様式による情報を町のホームページで公開しています。
3月中に更新予定ですのでどうぞご覧ください。
津別町ホームページ <http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>
問い合わせ先 役場総務課庶務担当 ☎76-2151 (内線208、209)

特定公共賃貸住宅 まちなか団地3月に完成

公募は3月1日から受付開始

住宅の見学会を開催

日時 3月18日・19日
午前10時～午後1時
場所
・まちなか団地（E棟）
・特公賃住宅（仏願寺の西側の住宅）
見学 どなたでもご覧になれます。

急ピッチで工事が進むまちなか団地の室内（上）と特定公共賃貸住宅（下）



旭町に建設中のまちなか団地と、緑町と新町に建設中の特定公共賃貸住宅が、3月中旬に完成します。住宅の公募は、完成に先立つ3月1日から実施します。町営住宅のまちなか団地と、勤労者向けの特定公共賃貸住宅、今月号ではこの二つの住宅についてお知らせします。

建設戸数と場所

完成するまちなか団地は、D棟、E棟の2棟10戸です。間取りの内訳は、D棟が単身者向けの1LDKが2戸（専用床面積約55㎡）、世帯向けの2LDKが3戸（同約68㎡）の合計5戸。E棟は1LDKが2戸、世帯向けの2LDKが1戸と3LDKが2戸（同約79㎡）となっています。特定公共賃貸住宅（特公賃住宅）は、緑町第2団地として緑町児童公園跡に2棟7戸（1LDK5戸、2LDK2戸）と、仏願寺西側に2棟7戸（1LDK5戸、2LDK2戸）、新町団地として水上鉄工場さんの東側の町有地に1棟4戸（1LDK2戸、2LDK2戸）が完成します。

住宅の設備は

特公賃住宅はオール電化が特徴です。設備としては、キッチン、ユニットバス、洗面台、IHヒーター、ヒートポンプ給湯機、蓄熱暖房機のほか、玄関、洗面室、浴室、トイレなどには照明も付いています。居間と寝室の照明、カーテンなどは入居される方が用意します。またIHヒーターに対応した調理道具も必要です。新しい特公賃住宅は、これまでのものに比べ設備面でも充実し、光熱費のランニングコストも低く抑えるなどグレードが高い住宅です。このた

公募の戸数

まちなか団地は、建替事業のため、取り壊し予定の町営

公募時期と対象者

住宅から移転する人の入居がまず優先されます。具体的には、旭町団地、西町団地から移転する人で、2LDK1戸と1LDK4戸はすでに入居が決まっています。単身者が入居できる1LDKは、残念ながら移転する人の入居で埋まってしまいました。今回は公募するのは世帯向けで、2LDKが3戸、3LDKが2戸です。

特公賃住宅は、全部で18戸が完成しますが、このうち仏願寺横の2LDK1戸については取りこわし予定の町営住宅から移転する人が入居します。特公賃住宅については1LDK12戸、2LDK5戸の公募となります。

まちなか団地、特公賃住宅とも完成は、3月中旬ですが公募については3月1日から開始します。応募要件は次のとおりです。まちなか団地（今回の募集は世帯用のみ）次の要件のすべてを備えている方に限ります。住宅に困窮していることが明らかであること。世帯を構成していること。（現在婚約中で、入居から3か月以内に入籍できる方は、「婚約証明書・町指定用紙」を提出して申し込むことができます。）世帯全員の収入が公営住宅法で定める基準内の収入であること。（下表参照）

現在、自己所有の住宅を持たない借家住まいの方。（原則として）地方税等を滞納していないこと。入居申込者及び同居者、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと。特公賃住宅

次の要件のすべてを備えている方に限ります。自ら居住するため、住宅を必要とする方。世帯を構成していること。（世帯用住宅。現在婚約中で、入居から3か月以内に入籍できる方は、「婚約証明書・町指定用紙」を提出して申し込むことができます。）単身者用住宅については50歳未満の方。世帯全員の収入が条例で定める基準内の収入であること。

入居申込み先

住宅の入居の申込みは、役場建設課住宅担当（役場2階 76-2151）です。応募用紙も住宅担当に備え付けています。詳しいことや疑問な点があれば、住宅担当へお問い合わせください。

選考方法

入居は、町営住宅のまちなか団地は選考により、特定公共賃貸住宅は選考又は抽選により決定されます。

世帯人数別の年間所得額一覧表

住宅区分	収入区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
		(単身者)	(同居者1)	(同居者2)	(同居者3)	(同居者4)
町営住宅 (収入上限)	通常の入居者	1,896,000円	2,276,000円	2,656,000円	3,036,000円	3,416,000円
	入居の特例	2,568,000円	2,948,000円	3,328,000円	3,708,000円	4,088,000円
特定公共 賃貸住宅	収入下限(50歳未満)	1,856,000円				
	収入下限(45歳以下)		1,856,000円	2,236,000円	2,616,000円	2,996,000円
	収入下限(46歳以上)		2,276,000円	2,656,000円	3,036,000円	3,416,000円
	収入上限	3,108,000円	6,224,000円	6,604,000円	6,984,000円	7,364,000円

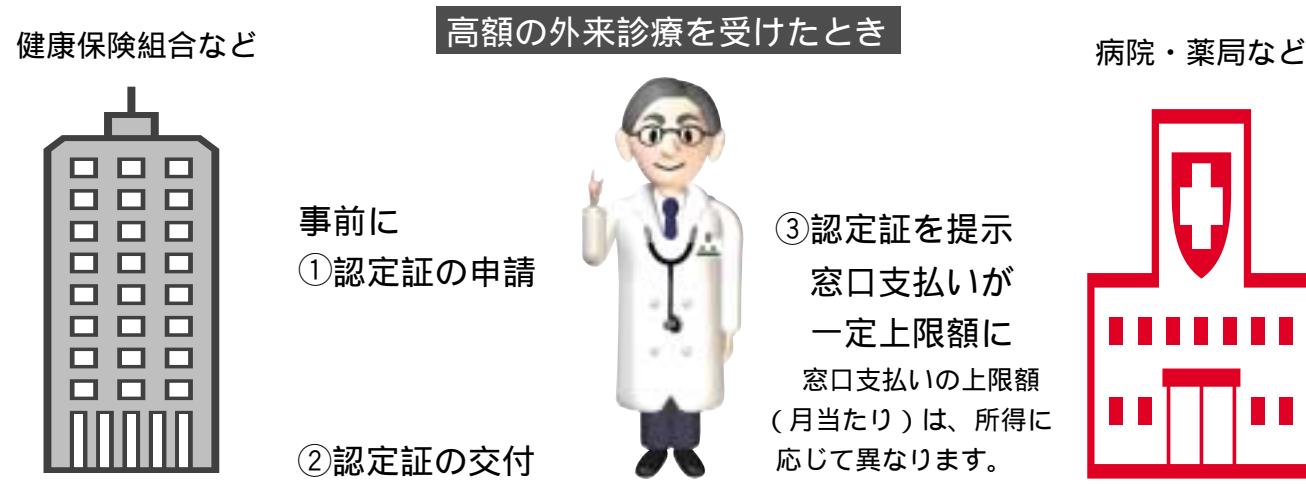
上記所得金額を超える場合でも、控除要件などにより入居が可能な場合がありますので、詳細についてはお問い合わせください。入居の特例は、身体障害者などの方が入居される場合に適用されます。特定公共賃貸住宅の単身用（50歳未満）は、所得が基準に満たない場合でも、今後所得の上昇が見込める方は入居できます。

め月額家賃は、1LDKが3万円、2LDKが4万円と、これまでの特公賃住宅より高く設定されています。まちなか団地の設備は、電気温水器、キッチン、ユニットバス、洗面台、水洗トイレ、下駄箱のほか、照明は玄関、洗面室、浴室、トイレに付いています。暖房はFF式石油ストーブ、調理器具はガスとIHヒーターどちらでも使えるようになっていますが、これらは入居される方に用意していただくこととなります。家賃は、入居者の収入により変わります。家賃の目安は広報1月号をご覧ください。なお、特公賃住宅、まちなか団地のどちらでも地上波・BS対応の総合アンテナになっているので、個人のテレビアンテナは必要ありません。

このほか、まちなか団地は月額400円、特公賃は月額500円の共益費（総合アンテナや雁木の共同照明の電気料など）、駐車場使用料として1台当たり月額300円がかかります。また、入居時には正規家賃3月分の敷金の納入も必要です。

高額な外来診療を受ける皆さまへ

平成24年4月1日から「認定証」などを提示すれば
窓口での支払いが一定の金額にとどめられます



これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていたのですが、平成24年4月1日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
70歳未満の方 70歳以上の非課税世帯等の方	加入する健康保険組合などに「認定証(限度額適用認定証)」の交付を申請してください	「認定証」を窓口で提示してください
70歳以上75歳未満で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「高額受給者証」を窓口で提示してください
75歳以上で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口で提示してください

「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。
(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日、ご加入の健康保険組合などから支給されます)

事前の申請など、詳細は
加入されている健康保険組合、全国健康保険協会、市町村(国民健康保険、後期高齢者医療制度)、国保組合、共済組合までお問い合わせください。

厚生労働省

問い合わせ先 役場 国保担当 ☎76-2151(内線229)

バスの無料乗車券・ランプの宿 森つべつ 町民入浴優待券 下記の日程で同時に交付します

バス無料乗車券

- 対象者 ① 70歳以上の方(昭和17年4月1日までに生まれた方)
② 3級以上の身体障害者手帳をお持ちの方(寝たきり等バス乗車が不可能な方は除きます)
③ 療育手帳をお持ちの方(A・B)
④ 精神保健福祉手帳をお持ちの方
⑤ ②・③のうち、ひとりでバスに乗車できない方の介護者

申請に必要なもの 印鑑

申請場所 3月26日(月)は下記の場所と時間で行います。

3月27日(火)以降は役場福祉担当窓口(11番)で行います。

問い合わせ先 役場 福祉担当 ☎76-2151(内線233)



ランプの宿 森つべつ 町民入浴優待券(全町民)

対象者 全町民(3歳以下は無料です)

交付に必要なもの 印鑑(世帯ごとに交付します、世帯員であればどなたでもけっこうです)

交付場所 3月26日(月)は下記の場所と時間で行います。

3月27日(火)以降は役場戸籍年金窓口(5番)で行います。

交付数 大人(中学生以上) 小人(4歳から小学生まで) 各5枚交付

問い合わせ先 役場 戸籍年金窓口 ☎76-2151(内線222・223)



交付日程及び会場 3月26日(月) 時間は下記のとおりです

自治会区分(地域)	会場	時間
活汲中央 活汲1 活汲3 岩富 東岡	活汲老人クラブ	15時55分〜16時25分
高台町 東達美	高栄団地集会所	15時10分〜15時40分
相生中央 布川 相生2	相生老人クラブ	14時20分〜14時50分
大昭 沼沢 二又	本岐老人クラブ	13時30分〜14時00分
双葉 本岐市街 木樋	西区老人クラブ	13時40分〜15時00分
本町 上最上 下最上	美都公民館	13時10分〜13時25分
西町 緑町1 緑町2	共和老人クラブ	11時30分〜11時50分
上美都 下美都 上里	新栄老人クラブ	10時45分〜11時55分
恩根中央 共和1 恩根1	旭昇園老人クラブ	10時05分〜11時20分
共和2 共和3 共和4	柏寿園老人クラブ	9時30分〜10時00分
旭町1 旭町2 旭町3 高台1 高台2	友楽園老人クラブ	8時40分〜9時25分
柏町 達美町	豊永老人クラブ	8時40分〜10時40分
幸町 東町 新町		
豊永4 豊永1 豊永2 豊永3		
交付場所		

手作りの明かりが街に灯る
流氷の日キャンドルナイト企画

2月18日、さんさん館を会場に津別まちづくりセンター運営協議会主催による、流氷の日になんだ催しが行われました。

第1部「アイスクャンدل点灯まつり」では、ボランティアの中高生などがアイスクャンدل347基に点灯。訪れた人たちは幻想的な雰囲気の中で屋台とカフェコーナーで販売された焼鳥や豚汁、飲み物などを楽しみました。

第2部の「キャンドルナイトコンサート」では、ギター独奏やリコーダー愛好会、マンドリンアンサンブル・カノンの演奏などが行われ、多くの聴衆が美しい音色に聞き入っていました。



アイスクャンデルの幻想的な灯り

最後まで全力疾走！
第35回町民スケート大会開催

1月28日、町民スケートリンク(津別小グラウンド)で町民スケート大会が開催されました。

小学生28人は学年や力量に応じて100mから1000mまでの個人種目とリレー種目にエントリー。大人は4人一组で5チームがリレーに挑戦し、年齢を感じさせない力強い滑りを披露するチームから、何度も転倒しそうになり周回遅れでゴールするチームまで、一緒になって心地よい汗を流しました。

当日は寒さと強風であいにくのコンディションでしたが、参加者はそれに負けず元気に冬のスポーツを楽しんでいました。



寒さの中でも元気いっぱい



次の走者へバトンパス



REC つべつのリコーダー演奏

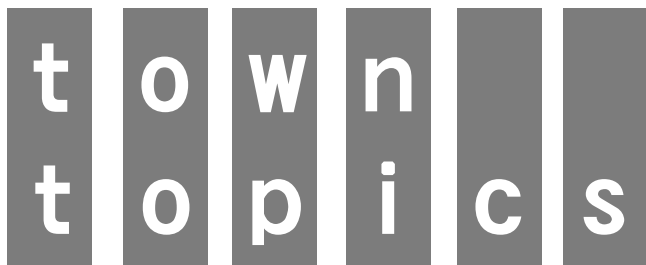
目指せ！ 最速ゴール
第35回町民スキー大会開催

2月5日、共和のファミリースキー場で町民スキー大会が開かれ、小学生を中心に36名の参加者が、回転競技でタイムを競いました。

当日は好天にも恵まれ、選手たちは抜けるような青空の下で日ごろの練習成果を披露。フィニッシュが近づくと、少しでもスピードを増すために低い姿勢を保つなど、より良い記録を目指して一生懸命の滑りを見せてくれました。ゴール付近では家族や友だちが選手に盛んな声援を送り、健康的な冬の休日を楽しみました。



目指せ！ 最速ゴール



まちのわだい

多くの来場者で賑わいました
つべつ冬の雑貨市開催

2月12日、多目的活動センター・さんさん館で「つべつ冬の雑貨市」(主催・つべつベグロウ)が開催されました。会場いっぱいには衣服、アクセサリー、帽子、各種雑貨、加工食品など20軒あまりのショップが出店。一画ではコーヒー抽出体験やみつろくキャンデル作りのワークショップが開かれるなど、誰もが気軽に参加できるイベントとなりました。



また夕方からは津別産の食材を使ったコース料理を味わう食事会「リスト口GROW」も開かれ、会場は終日たくさんの方で賑わいました。

2月5日、活汲小中学校リコーダーアンサンブルの10周年記念コンサートが中央公民館で開催されました。

平成14年に活動を始めた同アンサンブルは、10年連続で全国大会への推薦を受け、また全国大会でも部門最高賞を受賞するなど、目覚ましい成果を上げています。コンサートにはかつての先生や卒業生なども参加し、在校生と一緒に見事なハーモニーを披露。つべつリコーダーセミナー講師としておなじみの金子健治さんや、地元音楽愛好グループの演奏もあつて、会場は大いに盛り上がりました。



活汲リコーダーアンサンブル10周年記念コンサート開催

北海道青年農業者会議
農業への熱い思いが最優秀賞

全道の農業者が一同に会し、プロジェクト活動や農業への想いを発表する平成23年度北海道青年農業者会議が、1月31日に札幌市で開催され、河本務さん(津別町NODE代表)の発表が「畑違い」な俺の決意表明」がアグリメッセーJ部門最優秀賞を受賞しました。



東京都で開催される第51回全国青年農業者会議への派遣も決定した河本さんは、2月2日、町長室を訪れ結果報告。発表では、仲間との出会いや「津別町NODE」の結成、農家従事者としての決意表明などが述べられ、観衆から盛んな拍手が贈られました。

2月8日、平成23年度津別町教育委員会顕彰の表彰が行われ、活汲小学校6年生の後藤雄大君が受賞しました。受賞理由は、昨年6月に行われた第22回わんぱく相撲夕張場所・小学6年生の部で準優勝するなど、参加した5つの大会でいずれも優秀な成績を収めたことに加え、日頃より練習熱心で他選手の模範となっていることによるものです。阿部博道教育長から賞状を手渡された後藤君は「中学生になっても相撲を続けたいです」と決意を新たにしていました。



津別町教育委員会顕彰少年相撲の後藤雄大君が受賞

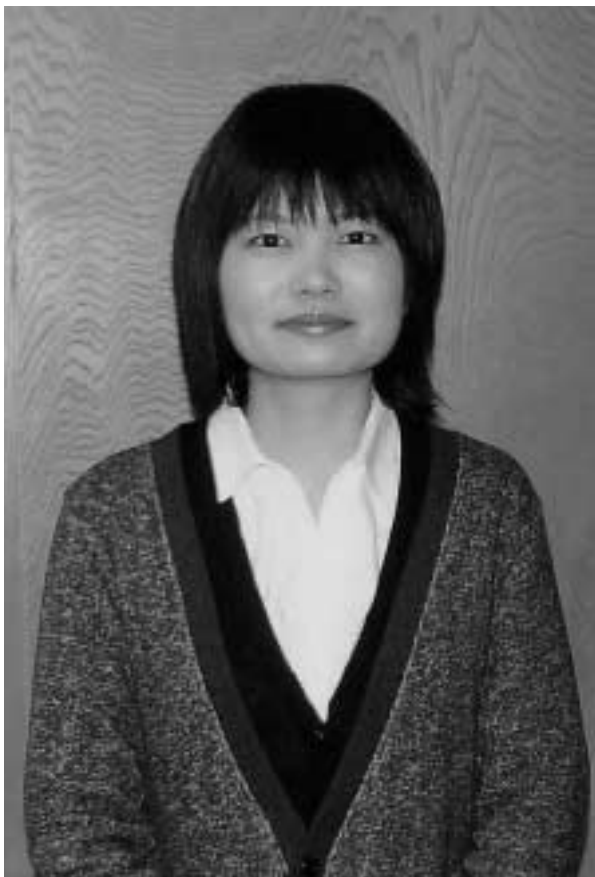
北国の冬を満喫
第9回子ども冬まつり開催



2月11日、津別小学校小グラウンドで親子が冬を楽しむ第9回子ども冬まつりが開催されました。毎年、津別・活汲・本岐小学校のPTAが作る実行委員会が主催しているイベントで、今年も多くの子連れが訪れました。会場には、例年大人気の「氷柱抱きつき」や雪上パークゴルフ、「ゴルフポツカ」、「雪玉標的落とし」などのアトラクションを用意。小学校正面入り口前では、ココアや焼き鳥、いももち等も用意され、暖かい食事と楽しい催しに子ども達の顔からは笑みがこぼれていました。

勉強が楽しいと思える授業が目標です

矢内 友世 さん



やうち ともよ さん / 昭和61年8月生まれ
津別中学校に勤務 / 本岐在住

青春

くるーずあっぷ

昨年4月から津別中学校で英語の授業を受け持っている矢内友世先生は札幌市の出身。札幌第一高校から北海道教育大学岩見沢校へ進み、小学校教員と中学、高校の英語教員の資格を取得しました。矢内先生が教師を目指したのは高校時代の恩師との出会いがきっかけで、「英語の先生の授業が面白くて、それまであまり興味なかった英語が楽しいと思えるようになりたい」と振り返ります。教師になって最初の赴任地・紋別市立渚滑中学校は全校生徒が29

人という小規模校。初めて生徒たちの前に立ったときはとても緊張したのですが、その特徴を生かして生徒全員が一度は発言する機会を作ったり、英語であいさつするなど、英語が好きになってもらえるような授業を心がけたとか。今後の目標については、「しっかりと授業をするのはもちろんですが、勉強の楽しさを伝えたり、ときには生徒たちの悩みにも寄り添えるような教師になれたらと思います」と、こやかに話してくれました。

温故知新

【407】

町職員、議員として町の発展に尽くす

寒河江 文男 さん



さがえ ふみお さん / 昭和5年6月、津別町生まれ / 81歳 / 豊永在住

町職員として38年、町議会議員として16年、合わせて54年間にわたって津別の町づくりに関わってきた寒河江文男さん。平成16年には長く地域の発展に力を尽くしたことが認められ、北海道社会貢献賞を受賞されました。津別町生まれの寒河江さんは、美幌農業高等学校の畜産科を卒業後、2年間の民間会社勤務を経て、昭和26年に津別町役場に勤めます。最初に配属されたのは総務課戸籍係。ところが、12月になると税金の徴収に駆り出されるわけです。雪の中、農家

を一軒一軒訪ねて歩いたものです。まだ敗戦の影響が色濃く残り、みんなが大変な時代でした」と、当時を振り返ります。税金を集めてくるまで年末のボーナスが支給されないという、冗談のような話もあったとかで、現在では想像できないような苦労がうかがえます。役場では町民課長、水道課長などを経て、昭和59年に経済部長就任。平成元年に退職するまで38年間にわたり様々な部署で町の行政に携わり、特に過疎対策については大いに頭を悩ませたそうです。そんな中で忘れられない出来事が、消防署長時代の昭和59年初夏に起きた火災。深夜に火の手が上がり、一家7名が亡くなるという悲惨なもので、「一人でも救出することができなかったことが、今も心残りです」と、寒河江さんは話します。町職員を退職後は町議会議員に当選。やはり主に過疎対策をテーマに活動し、津別スキー場の誘致や全国規模のスキー大会招致を実現するなど、4期16年間にわたり議会で力を発揮されました。平成17年に議員を勇退後は、豊永老人クラブ会長を務めながら趣味のカラオケや釣りを楽しんでいるそうです。

健康いきいき

「朝晩ダイエット」をはじめましょう

聞きなれないダイエットに、何だろう?と思っただ方も多いのではないのでしょうか。今、毎日朝晩の2回体重をはかる「朝晩ダイエット」が注目されています。日常的に体重計にのる習慣のある人ほど、また、のる回数が多い人ほど、肥満の割合が低いと言われています。あなたは、最近いつ体重計にのりましたか?朝と晩で体重はどれくらい違うのでしょうか。日中の体重増加は食事の内容と質に関係します。個人差があるのですが、自分の朝晩の体重差をみてみましょう。

- ・2kg以上 かなり食べすぎ要注意
- ・1kg以上 食べすぎの傾向
- ・1kgまで ちょうどよい

朝晩ダイエットの方法

手順1 デジタル体重計を用意する
このタイプには100g単位まで正確に表示されるデジタル体重計が適しています。体重計は洗面所や居間、トイレ前などはかりやすい場所に置きましょう。

手順2 朝晩1日2回体重計にのる
朝は起床後トイレに行った後で飲食する前に測定します。

・ 晩は トイレをすませて就寝前に測定します。
測定する時の服装はできるだけ同じものがいいでしょう。パジャマは平均0.5kg、TシャツとGパンだと1kgくらいあるので、服装が違つと体重をグラフにした時の誤差が大きくなります。
睡眠中も発汗・基礎代謝でエネルギーが消費されているため、何もしていなくても朝の体重は減っていることが多いです。うっかりはかり忘れた時は次の日にまたはかりましょう。

手順3 朝晩の体重差をグラフにしてみよう
記録を続けることで、痩せやすい食べ物やおやつを減らした次の日は体重が減るなどの自分の「ヤせるコツ」や、反対に「太りやすい行動」が見えてきます。

毎日、朝晩体重をはかるのはとても大変なことです。自分の体や行動を意識するきっかけになります。役場に体重記録表がありますので、ご希望の方はお知らせ下さい。



暮らしを支える 税

原付や軽自動車等の名義変更等の手続きはお済みですか

原動機付自転車や軽自動車等の名義変更や廃車の手続きはお済みでしょうか。
軽自動車税は、その年の4月1日現在で所有している方が納めることになっています。原動機付自転車や軽自動車等を譲られて所有者(使用者)がかわって手続きをしていない方や、もう使用しない原動機付自転車や軽自動車等を所有している方は、そのまましておくとも課税になります。このような方は3月中旬に名義変更や廃車の手続きが必要になります。
手続き先は、原動機付自転車・小型特殊自動車(トラクター等)は役場税務担当に、軽自動車は軽自動車協会(北見市)に、小型二輪は北見陸運事務所になります。詳しくは役場税務担当まで問合せください。
町税の未納はありませんか
町税を未納のまま放置しておく、本税の他に延滞金がかかる場合があります。未納の税金がないかお確かめのうえ、未納分は早急に納付願います。また、納付が困難な場合は、放置せずに収納担当までご相談ください。

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
地域振興グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

津別町奨学生を募集します

平成24年度の奨学生を次により募集します。
 申込期限 4月16日(月)まで
 奨学金の額
 高等学校に就学または在学の方は1ヵ月1万円
 大学・専門学校に就学または在学の方は1ヵ月2万5千円
 問い合わせ・申し込み先
 教育委員会学校教育課
 ☎76-2151(内線271)

所得税、消費税の確定申告期限が近づいています

所得税の申告と納税の期限が3月15日(木)、消費税(個人事業者)の申告と納税の期限が4月2日(月)になっています。特に、所得税の確定申告は期限近くになると混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、早めに申告して下さい。

なお、納税を口座から引き落とす振替納税を利用すると、所得税は4月20日(金)、消費税は4月25日(水)に引き落としになりますのでご利用ください。

問い合わせ先 役場住民生活課
課税務担当 ☎76-2151
(内線220・221)

歩くスキーの集い開催のお知らせ

日時 3月10日(土)
 午前9時30分出発
 コース 中央公民館正出入口からバスで移動し、ランブの宿奥の林道を1時間程度歩くスキーを実施した後、温泉内のレストランで昼食

転出・転入をされる方は届け出が必要

3月、4月は進学や就職などで転出・転入が多くなる時期です。住所を移される方は、届け出が必要になります。虚偽の届け出防止のため、すべての届け出について届出人の本人確認を行っていますのでご協力をお願いします。

《転出届に必要なもの》
 ・役場で転出(転出先の住所が必要)の届け出をし、転出証明書(転入先の市町村役場に提出します)をお受け取り下さい。

・印鑑
 ・印鑑登録証(転出する方)
 ・保険証(国民健康保険の加入者及び後期高齢者医療保険の加入者)
 ・乳幼児医療費受給者証、介護保険者証など
 《転入届に必要なもの》
 ・転出証明書(転入前の住所の市町村役場で発行されたもの)
 ・印鑑
 ・国民健康保険に加入される方は、転入前の所得がわかる書類が必要になります。

届け出先
 役場戸籍年金担当
 ☎76-2151(内線223)

全国健康保険協会からのお知らせ

(または弁当持参)、入浴参加費 無料
 各自で傷害保険に加入準備する物 暖かい服装、飲料水、お弁当(ランブの宿で昼食、入浴は自己負担)、歩くスキー板など

募集人数 30名(先着順)
 申込期限 3月6日(火)
 申し込み・問い合わせ先
 中央公民館社会教育課
 ☎76-2713

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の健康保険料率が、本年3月分(4月納付分)より10・12%(現行9・60%)に変わります。

協会けんぽの財政は、高齢化による医療費の増加と、現下の経済状況を反映して保険料収入の基礎となる標準報酬月額が落ち込んでいることから、大変厳しい財政状況となっています。

厳しい経済状況の中ではありますが、医療・健康・生活を支えるため、何とぞご理解、ご協力いただきます。

協会けんぽホームページ
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

平成23年10月から子ども手当の制度が変更されましたが、子ども手当の支給を受けるためには申請手続きが必要となります。

10月分から手当を受けるための最終期限は平成24年3月30日です。まだ申請手続きが終わっていない方はお早めに子ども手当認定請求を保健福祉課窓口へ提出してください。

記入方法等、不明な点はお問い合わせください。

問い合わせ先
 役場福祉担当
 ☎76-2151(内線299)

平成23年10月から子ども手当の制度が変更されましたが、子ども手当の支給を受けるためには申請手続きが必要となります。

10月分から手当を受けるための最終期限は平成24年3月30日です。まだ申請手続きが終わっていない方はお早めに子ども手当認定請求を保健福祉課窓口へ提出してください。

記入方法等、不明な点はお問い合わせください。

問い合わせ先
 役場福祉担当
 ☎76-2151(内線299)

火山防災メモ

～網走地方気象台より～

火山災害の紹介②

火山が噴火した時、火山の近くではどんなことが起こる可能性があるかを紹介いたします。

こぶしくらいの噴石は、時には火口から数km程度まで飛んでくることがあります。

火砕流は時速100kmを超えることもあり、温度は数百に達する、破壊力が極めて大きく恐ろしい現象です(写真は普賢岳の火砕流)。

この他に、岩石や土砂が雨水や雪解け水と一体となって流れ下る火山泥流や、マグマが地表を流れ下る溶岩流、有毒な物質が含まれる火山ガスなどにも注意が必要です。また、火山活動に伴って山が崩壊し、大規模な土砂崩れが発生することもあります。

<気象庁火山関連ホームページ>
<http://www.jma.go.jp/jma/menu/volcanomenu.html>

問い合わせ先
 網走地方気象台防災業務課
 ☎0152-43-4349

おめでとう！ 新1年生は14人

町内各小学校の平成24年度入学予定数

学校名	男	女	合計
津別小学校	8人	2人	10人
本岐小学校	1人	1人	2人
活汲小学校	1人	1人	2人

新入学児童の住所・氏名は、プライバシー保護の観点から掲載していません。

問い合わせ先 教育委員会学校教育課 ☎76-2151

きまますようお願い申し上げます。

問い合わせ先
 全国健康保険協会北海道支部
 ☎011-726-0352

交通安全情報

もつすぐ春 滑らないコツをご紹介します

2月18日、津別町の交通事故故死ゼロの連続日数が、700日に到達しました。町民の皆さんの安全意識で達成した大きな節目です。

さて雪解けの季節になりましたが、まだ路面には凍結の恐れがあります。先月は、自動車運転時の危険なポイントをお知らせしましたので、今回は歩くときの滑らないコツをご紹介します。

- ① 小さな歩幅で歩幅が大きいと、重心の移動が大きくなり、転倒しやすくなります。
- ② 靴の裏全体をつけて重心を前に置き、できるだけの裏全体を路面につける気持ちで歩きましょう。
- ③ 急がず焦らずゆっくりと夏よりも移動に時間がかかります。余裕をもって歩くことで、滑りそうな道を見分けながら歩くことができます。

住民生活グループ ☎76-2151

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

連続車上狙いの発生!

1月中、津別町内において8件の車上狙いが発生しました。手口は、運転席や助手席ドアの鍵穴部分を破壊し、車内にある現金を盗んでいます。1月22日の深夜から朝方にかけて、共和地区と本岐地区では、合わせて6件の被害がありました。車内には貴重品を置かないようにするとともに、不審者を見かけたときは、ただちに110番通報をしましょう。

投資話に注意、詐欺の疑い

1月中、東京の会社を名乗る男が、津別町内の高齢者宅を訪れ、海外の石炭資源開発事業を名目とした投資話を持ちかけ、数百万円を出資させる事案が発生しています。不審な点が多く、詐欺の疑いがあるため、現在、警察で調べておりますが、「必ず儲かる」、「絶対に損はさせない」といった誘いには絶対に乗らないようにしましょう。

住所や宛名のない郵便が届く!?

Q ローンカードのダイレクトメールが郵便受けに入っていた。住所や宛名がなく切手も貼られていないのに配達することができないのか。申し込んでいないのに入会申込書を送ってくるものも不審である。この信販会社は実在するのか。

A この郵便物の差出人の住所と電話番号は当該業者のものに間違いありませんでした。配達業者が指定された地域のすべての家に封書等を配達するサービスもあり、個人を特定して送られたわけ

はありません。ですから、中身を見るかどうかは本人次第であり捨てても構いません。

また、開封し内容を確認したからといって、ローンカードを申し込まないのであれば連絡等は一切せずに処分しましょう。

住所や名前が書いてあれば個人情報情報が知られてしまっているため、今後の手紙や電話に注意し、勧誘されたらきっぱり断ることをおすすめします。

消費生活のご相談
 美幌消費者協会
 ☎・FAX 72-0366
 月々金曜日(祝祭日を除く)午前10時～午後4時

問い合わせ先
 商工観光担当 ☎76-2151
 (内線315)

消費生活相談 Q&A

Q ローンカードのダイレクトメールが郵便受けに入っていた。住所や宛名がなく切手も貼られていないのに配達することができないのか。申し込んでいないのに入会申込書を送ってくるものも不審である。この信販会社は実在するのか。

A この郵便物の差出人の住所と電話番号は当該業者のものに間違いありませんでした。配達業者が指定された地域のすべての家に封書等を配達するサービスもあり、個人を特定して送られたわけ

はありません。ですから、中身を見るかどうかは本人次第であり捨てても構いません。

また、開封し内容を確認したからといって、ローンカードを申し込まないのであれば連絡等は一切せずに処分しましょう。

住所や名前が書いてあれば個人情報情報が知られてしまっているため、今後の手紙や電話に注意し、勧誘されたらきっぱり断ることをおすすめします。

消費生活のご相談
 美幌消費者協会
 ☎・FAX 72-0366
 月々金曜日(祝祭日を除く)午前10時～午後4時

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76 - 2151 内線 222

年金をお得に増やせます

付加年金の保険料は400円
定額保険料に付加保険料をプラスして
納付すると将来受け取る老齢基礎年金に
付加年金が上乗せされます。

納めた付加保険料は、将来、付加年金
として2年間受け取るだけで取り戻せま
すから、3年目以降は「もらい得」にな
る大変お得な制度です。

いくら上乗せされるかというところ...

受け取る時の付加年金額の計算式

200円×付加保険料納付済月数

例：付加保険料を10年間納めた場合

付加保険料（支払う額）

400円×10年(120月) = 48,000円納めると
1年間に受け取る付加年金額は...

受け取る時は、1か月200円で計算さ
れますので、10年間納めた場合は、年間
2,400円×10年 = 24,000円の増額（年間）
となります。

したがって、2年間で納めた付加保険
料と同額となるため大変お得です。

付加年金に加入できる人

国民年金の第1号被保険者と65歳未満
の任意加入被保険者です（国民年金基金
に加入中の方は加入できません）

シベリア強制抑留者の皆様へ

特別給付金を支給しています。
請求の受付は、平成24年3月31日(消印有効)までとなっています。
平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方（同日以降に
亡くなられた方は相続人）が対象です。
まだ請求されていない方は、下記までご連絡ください。

問い合わせ先 独立行政法人 平和祈念事業特別基金
☎0570 - 059 - 204（ナビダイヤル）
IP電話・PHSからは☎03 - 5860 - 2748

受付時間 午前9時～午後6時(土・日・祝は休み)
ただし、3月31日(土)は受け付けています。

3月は道税の滞納処分強化月間です

オホーツク総合振興局では、12月、3月の各月を「滞納処分強化月
間」として道税の滞納整理に取り組んでいます。3月は、自動車税、
個人事業税及び不動産取得税などの道税全てについて滞納整理を進
めることとしており、給与・預貯金・動産などの差押えを行います。
まだ、納税がお済みでない方は大至急納税してください。納税に
ついてのご相談は、オホーツク総合振興局税務課納税係へお願いし
ます。

道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替が利用できます。

問い合わせ先
オホーツク総合振興局税務課納税係 ☎0152 - 41 - 0616
<オホーツク総合振興局税務課ホームページ>
<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>

平成24年4月から自動車税等の課税事務が 札幌道税事務所に集約されます

平成24年4月から、道内ナンバー全ての自動車税
及び自動車取得税の課税事務が札幌道税事務所にお
いて取り扱われることとなります。

そのため、4月以降の自動車税及び自動車取得税
の課税に関する問い合わせについては、札幌道税事
務所自動車税部が担当することとなります。

なお、納税相談・納税証明書発行申請・課税免除
申請等については、引き続きオホーツク総合振興局
税務課において受け付けます。

<4月以降の問い合わせ先>

自動車税の課税に関すること	札幌道税事務所 自動車税部	011-746-1190
自動車取得税の課税に関すること		011-746-1195
課税免除に関すること		011-746-1194
納税証明書発行申請・課税免除 申請に関すること	オホーツク総合振興局 税務課納税管理係	0152-41-0612
納税相談に関すること	オホーツク総合振興局 税務課納税係	0152-41-0616

北海道後期高齢者医療広域連合 運営協議会委員を募集しています

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様
の代表として、制度の運営に関する重要事項をご審
議していただく運営協議会委員を募集しています。

応募資格 道内在住の満20歳以上の方（ただし、議員
や公務員等を除きます）

募集人数 5名

任期 平成24年7月から2年間
（開催は年3～4回を予定しています）

応募方法 北海道後期高齢者医療広域連合及び市町村窓
口にある応募要領を参照してください

応募締切 平成24年4月27日（金）
選考 選考委員会を設置し、提出された小論文等に
より総合的に委員を選考します

報酬など 1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します

問い合わせ先 北海道後期高齢者医療広域連合
☎011 - 290 - 5601

「虫歯ゼロのお友だち」について

10月25日（火）に実施された3歳児健診で、虫歯ゼ
ロだったお子さんの紹介が掲載されておりませんでし
た。掲載を楽しみにされていた皆様には、ご迷惑をお
掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

10月25日（火）実施の虫歯ゼロのお子さん

- ・富永 幸ちゃん（豊永）
- ・加藤 諒くん（旭町）

問い合わせ先 役場 健康医療グループ 健康推進担当
☎76 - 2151（内線332）

交通遺児等奨学金貸付制度のお知らせ

自動車事故により保護者を亡くしたり、重度の後遺障害
が残った保護者をもつ道内に在学する中学生、高校生及び
専修学校生等を対象とした、無利子の貸付制度です。

随時受付しておりますので、詳しくは下記
までお問い合わせください。

問い合わせ先
公益社団法人 北海道交通安全推進委員会
☎011-221-6666（平日午前8時45分～午後5時）
ホームページ <http://www.slowly.or.jp>



津別消防団より重要なお知らせ

津別消防団では、4月1日より消防団
組織の一部変更を行います。

その理由として

近年、地域住民の減少さらには高齢化に伴
い、消防団の担い手が不足し分団維持が難し
くなってきている状況にあり、特に相生地区
においては地域での団員増員が見込めない中、
現状の分団を今後も維持することは難しく、
体制強化を図るためこのほど本岐分団（第3
分団）と相生分団（第4分団）を統合し、新
しい分団として活動することとなりますので
お知らせします。

今までと違うところは

災害出動～相生地区、本岐地区の災害は互いに
消防車両と団員が出動します。

問い合わせ先
津別消防署・津別消防団
☎76 - 2189



森林の所有者届出制度が4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった
方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、
所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記
載します。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）又は土地売買
契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す
図面が必要です。

問い合わせ先

役場 産業課林政担当 ☎76 - 2151（内線259・260）
オホーツク総合振興局林務課造林係 ☎0152 - 41 - 0647

